厚生労働大臣が定める掲示事項（令和８年 10 月１日現在）

Ⅰ　当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

Ⅱ　入院基本料について

当院では、（日勤、夜勤あわせて）入院患者７人に対して１人以上の看護職員を配置しています。入院患者２５人に対して１人以上の看護補助者（みなし含む）を配置しています。また、ＮＩＣＵ（東２階）では入院患者３人に対して１人以上の看護職員を、ＨＣＵ（中央４階）では入院患者４人に対して１人以上の看護職員を配置しています。

各病棟の看護職員（看護師及び准看護師）の配置は表のとおりです。

	１日に勤務する人数	時間帯毎の看護職員１人当たりの受持ち人数		
		8：30～17：00	16：30～1：00	0：30～9：00
東２階	15 人以上	7 人以内	12 人以内	12 人以内
NICU（東２階）	3 人以上	3 人以内	3 人以内	3 人以内
東３階	21 人以上	7 人以内	12 人以内	12 人以内
東４階	26 人以上	7 人以内	12 人以内	12 人以内
東５階	26 人以上	7 人以内	12 人以内	12 人以内
東６階	26 人以上	7 人以内	12 人以内	12 人以内
東７階	23 人以上	7 人以内	12 人以内	12 人以内
HCU（中央４階）	9 人以上	4 人以内	4 人以内	4 人以内

Ⅲ　入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、７日以内に文書によりお渡ししています。

また厚生労働大臣が定める基準を満たした院内感染防止対策及び医療安全管理体制に取組んでいます。

Ⅳ　医療安全について

医療安全に関するご相談は、医療安全管理者が総合相談室と連携して受けていますので、総合相談窓口又は病棟師長にお気軽にお申し出ください。

Ⅴ　ＤＰＣ対象病院について

当院は、入院医療費の算定に当たり包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する DPC 対象病院(標準病院群)です。

医療機関別係数は 1.6507 です。係数の内訳は、基礎係数 1.0583、機能評価係数(Ⅰ)0.4368、機能評価係数(Ⅱ)0.1333、救急補正係数 0.0223 です。

Ⅵ　当院では、厚生労働省東海北陸厚生局長に、別表「施設基準届出一覧表」のとおり届出を行っています。

Ⅶ　入院時食事療養（Ⅰ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っています。療養のための食事は管理栄養士の管理の下に適時適温で提供しており、夕食は午後６時より配膳を行っています。

Ⅷ　明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。（自己負担が生じない場合も発行します。）

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない場合は、会計窓口にてその旨をお伝えください。

Ⅸ　保険外負担に関する事項

当院では、個室使用料、証明書・診断書料などにつきまして、その利用日数等に応じた実費のご負担をお願いしています。

１）　特別療養環境の提供（税込）

	東病棟					
	特別室 13,000 円	個室 A 7,000 円	個室 B 5,000 円	個室 C 3,500 円	個室 D 2,500 円	2 人室 1,500 円
7 階	1707	1705	1702 1703 1713 1726			1701 1712 1725
6 階	1613	1605 1610	1602 1603			1601 1606

			1607 1608			
5 階	1513	1506 1510	1502 1503 1507 1508			1501 1505
4 階	1413	1406 1410	1402 1403 1407 1408			1401 1405
3 階	1313	1306 1310	1302 1303 1307 1308			1301 1305
2 階		1210 1211	1201 1202 1203 1205 1206 1207 1208 1212	1221 1222 1226 1228 1230	1218 1220 1223 1225	

２）　日常生活上のサービスに係る費用（手術、検査等を行う場合は除く）（単価）（税込）

紙オムツ……１枚　１００円
尿取パッド……１枚　５０円
病衣使用料……１日　６０円
付き添い用寝具使用料……１日　１００円
腹帯……１枚　７００円
エンゼルケア料（死後処置）……１回　５，０００円～９，０００円

３）　文書等の発行に係る費用（１通・１回・１枚につき）（単価）（税込）

診断書
一般診断書……２，２００円
死亡診断書……３，３００円
死体検案書……５，５００円
年金に関する診断書……４，４００円
生命保険受給に関する診断書……５，５００円
身体障害者や特定の疾患等の認定に関する診断書（初回）……５，５００円
身体障害者や特定の疾患等の認定に関する診断書（２回目以降）…４，４００円
自動車損害賠償責任保険に関する診断書……５，５００円
裁判に関する診断書……６，６００円
その他診断書……２，２００円
証明書
一般証明書……２，２００円
生命保険受給に関する証明書……５，５００円
自動車損害賠償責任保険受給に関する証明書…３，３００円
分娩手当請求に関する証明書……２，２００円
その他証明書……２，２００円
その他　セカンド・オピニオン料……１１，０００円
医師面談料……５，５００円
画像等データ提供料（ＣＤ－Ｒ）……２，２００円

４）　初診・再診に係る選定療養費の徴収

当院では、他の医療機関からの紹介によらず直接来院された患者さんについては初診時選定療養費として、また、当院から他の医療機関へ紹介を行った患者さんが引き続き当院への受診を自ら希望され紹介状を持たずに当院を受診された場合については再診時選定療養費として、以下の金額を徴収します。ただし、公費負担医療利用者、労災等の方等はこの限りでありません。

	初診時選定療養費	再診時選定療養費
医科	7,700 円（税込）	3,300 円（税込）
歯科	5,500 円（税込）	2,090 円（税込）

５）　入院期間が１８０日を超える場合の費用の徴収

同じ症状による他院のご入院期間も含めて通算１８０日を超えますと、健康保険からの入院基本料１５％が病院に支払われません。１８０日を超えた日からの入院が選定療養対象となり、特定療養費として１日につき２，７２０円が患者さんの負担となります。ただし、患者さんの状態が「厚生労働大臣の定める状態」である場合は、この限りでありません。

※Ⅷ保険外負担に関する事項に示す料金のうち、3)文書等の発行に係る費用を除き、助産に係る料金については、消費税分を減額して請求します。

６）　長期収載品（後発医薬品のある先発医薬品）を患者さんの希望で使用した場合の費用の徴収について

先発医薬品と後発医薬品の価格差の 4 分の 1 相当の金額が選定療養費としてかかります。ただし、入院の場合は、この限りではありません。

例）先発医薬品の価格が 1 錠 100 円、後発医薬品の価格が 1 錠 60 円の場合、差額 40 円の 4 分の 1 である 10 円がご負担する分です。

通常の 1～3 割の患者負担とは別に特別の料金としてお支払いいただきます。

課税対象のため消費税分も加わり端数処理の関係で 4 分の 1 ちょうどにならない場合もあります。

後発医薬品がいくつか存在する場合は、薬価が一番高い後発医薬品との価格差で計算します。

Ⅹ　施設基準に係る院内掲示

１）　手術症例数について

当院における年間の手術症例は下記のとおりです。（令和７年１月から１２月まで）

● 区分１に分類される手術

ア　頭蓋内腫瘤摘出術等……６件
イ　黄斑下手術等……１９件
ウ　鼓室形成手術等……０件
エ　肺悪性腫瘍手術等……４件
オ　経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術……０件

● 区分２に分類される手術

ア　靭帯断裂形成手術等……１３件
イ　水頭症手術等……１１件
ウ　鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等……１件
エ　尿道形成手術等……３件
オ　角膜移植術……０件
カ　肝切除術等……２０件
キ　子宮附属器悪性腫瘍手術等……１０件

● 区分３に分類される手術

ア　上顎骨形成術等……０件
イ　上顎骨悪性腫瘍等手術等……０件
ウ　バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）……４件
エ　母指化手術等……０件
オ　内反足手術等……０件
カ　食道切除再建術等……０件
キ　同種死体腎移植術等……０件

● 区分４に分類される手術

胸腔鏡及び腹腔鏡による手術等……３４８件

● その他の区分に分類される手術

ア　人工関節置換術……１２６件
イ　乳児外科施設基準対象手……０件
ウ　ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術方……４７件
エ　冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術……１件
オ　経皮的冠動脈形成術（急性心筋梗塞に対するもの）……０件
経皮的冠動脈形成術（不安定狭心症に対するもの）……４件
経皮的冠動脈形成術（その他のもの）……１０件
経皮的冠動脈粥腫切除術……０件
経皮的冠動脈ステント留置術（急性心筋梗塞に対するもの）……３１件
経皮的冠動脈ステント留置術（不安定狭心症に対するもの）……２０件
経皮的冠動脈ステント留置術（その他のもの）……３６件

● 大腿骨近位部骨折後４８時間以内の手術……４１件

２）　電子的診療情報連携体制整備加算について
当院は、医療 DX を通じた質の高い診療を提供するため、以下の取り組みを行っています。
・診療報酬のオンライン請求を行っています。
・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
・オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
・算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数または金額を記載した詳細な明細書を無料で発行しています。
・調剤情報を電子処方箋管理サービスに登録する体制を有しています。
・マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛けやポスター掲示を行っています。
・地域の複数の医療機関間で検査結果や画像情報等を含む診療情報を共有・閲覧できるネットワーク「扇状地ネット」を運営しています。連携している医療機関名や登録患者数を当院のウェブサイトで公表しています。

３）　緩和ケアチームによる診療について
緩和ケアチームは、からだのつらさだけでなく、こころのつらさ、経済的なことなど、困っていることについて、いろいろな職種と協力しながら解決できるよう、患者さんと家族を支援するチームです。当院では、からだのつらさの緩和を専門とする医師、こころのつらさの緩和を専門とする医師と公認心理師、緩和ケアの知識と技術を持った看護師、薬剤師、理学・作業療法士、管理栄養士、ソーシャルワーカーが緩和ケアチームのメンバーです。

４）　栄養サポートチームによる診療について
当院では、栄養状態の悪い患者様に対して、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士等、さまざまな職種のメンバーが集まり回診やカンファレンスを行っています。適切な栄養管理を行い、全身状態の改善に取り組んでいます。

５）　ハイリスク分娩等管理加算及びハイリスク妊産婦共同管理料Ⅰについて
当院では、ハイリスク症例の場合等、下記の医療機関と連携を取り最善の共同管理を行う体制を整えています。
・富山大学附属病院（富山市杉谷 2630）　℡076-434-2315
・富山県立中央病院（富山市西長江 2 丁目 2-78）　℡076-424-1531
・富山市民病院（富山市今泉北部町 2-1）　℡076-422-1112
・あわの産婦人科医院（下新川郡入善町入膳 229-3）　℡0765-72-0588
・糸魚川総合病院（新潟県糸魚川市大字竹ヶ花 457 番地 1）　℡025-552-0280
当院における年間の分娩件数は 362 件です。（令和 7 年 1 月から１２月まで）
当院における配置人数は、産婦人科医師 6 人、助産師 18 人です。（令和 8 年 6 月 1 日現在）

６）　地域支援・医薬品供給対応体制加算について
当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品：先発医薬品と同じ成分を含み、同じ効果が期待できる医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の代替品の提供や用量・投与日数の変更などの処方変更に関して適切な対応を行います。医薬品の供給状況によっては、投与する薬剤の銘柄が変更となる可能性があります。変更が生じる場合には、事前に医師または薬剤師から理由について十分に説明します。

７）　バイオ後続品使用体制加算について
厚生労働省の後発医薬品・バイオ後続品の使用推進の方針に従い、患者さんの負担の軽減及び医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）及びバイオ後続品（バイオシミラー）を積極的に採用しています。患者さんへの導入に関する説明を積極的に行っています。

８）　がん性疼痛緩和指導管理料について
がん性疼痛の症状緩和を目的とした神経ブロックをがん患者に提供できる体制を整備しています。

９）　外来腫瘍化学療法診療料 1 について
医師、看護師又は薬剤師が院内に常時 1 人以上配置されており、外来でがん薬物療法を受けている患者からの電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制を整備しています。
外来でがん薬物療法の治療を受けている患者の急変時などの緊急時に受診・入院できる体制を確保しています。
実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。また、実施されるレジメンを当院のウェブサイトで閲覧できます。

10）　患者相談窓口について
当院では、疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、さまざまな相談をお伺いする窓口を設置しています。ご希望の方は、1 階「総合相談窓口」までお申し出ください。

11）　入退院支援加算について
当院では、病棟ごとに専任の入退院支援職員を配置し、患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進し退院の支援を実施しています。各病棟に掲示をしていますのでご覧ください。

12）　院内トリアージの実施について

当院では、救急外来を受診される患者さんに対し院内トリアージを行なっています。トリアージでは、患者さんの症状に従って、病気の緊急度を決定し、診療の優先順位付けを行います。来院順に診療する体制と異なり、緊急度の高い患者さんを優先的に診療することがあります。

13）　地域歯科診療支援病院歯科初診料について

当院では、以下のとおり歯科診療に係る院内感染防止対策を実施しています。

・口腔内で使用する歯科医療機器等について、十分な院内感染防止対策を講じています。
・感染症患者に対する歯科診療を円滑に実施する体制を確保しています。
・常勤の歯科医師が定期的に院内感染防止対策に関する研修を受講しています。
・定期的に職員を対象とした院内研修等を実施しています。

14）　歯科外来診療医療安全対策加算について

当院では、以下のとおり歯科診療に係る医療安全対策を実施しています。

・常勤の歯科医師が定期的に医療安全に関する研修を受講しています。
・複数の常勤歯科医師を配置しています。
・医療安全に関する装置・機器を配置しています。
・診療中の緊急時は、院内緊急コール等で各診療科と速やかに連携する体制を構築しています。